

◆事業説明◆

日本学生支援機構における障害学生支援事業
～障害学生修学支援ネットワークを中心とした取組～

日本学生支援機構 特別支援課

はじめに

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が平成一八年度に「障害学生修学支援ネットワーク」を立ち上げ、早四年が経過しました。

障害学生修学支援ネットワーク事業とは、全国の大学や関係機関がネットワークを作り、一丸となって大学等の障害学生修学支援体制の整備を目指すものです。全国を八の地域ブロックに区分し、各地域ブロック毎に先進的な取組を行っている大学などを「拠点校」として、該当地域の障害学生修学支援体制の整備や取組の共有化を図り、また、障害者施策に係る専門的な研究機関等を「協力機関」とし

て、各拠点大学をサポートすることとしており、「相談事業」、「研修事業」、「研究促進事業」、「理解啓発促進事業」の四つの事業を通じて緩やかなネットワークを作ることを目指しております。

現在、拠点校は、札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学の九大により、協力機関は、筑波技術大学、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンターの一大学二機関により組織されています。

協力機関の筑波技術大学は聴覚及び視覚障害者のために創られた国立大学法人で、聴覚障害者が主にものづくりを学ぶ「産業技術学部」と視覚障害者が主に健康づくりを学

ぶ「保健科学部」の二学部と、基礎教育及び支援研究と学生やスタッフを支援する「障害者高等教育研究支援センター」から構成されています。次に、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場に柔軟かつ迅速に対応する業務経営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献しています。

また、今年度から参加の国立障害者リハビリテーションセンターは、障害のある方々に医療・福祉の面から総合的なリハビリテーションサービスを提供するとともに、研究を行い、その成果を全国に発信、普及することにより、障害者の自立生活、社会参加の推進に寄与することを目的としています。

一 障害学生修学支援ネットワーク事業について

障害学生修学支援ネットワーク事業（以下、「ネットワーク事業」という。）のうち、一つ目の「相談事業」は「障害学生への支援をどうやっていいのかわからないし、聞ける人もいない…。」と悩んでいる大学等の障害学生支援担

当者の思いに応えるもので、大学等の教職員からの相談に對して、拠点校が、取組経験に基づいた相談対応を行っています。これまで蓄積された相談実績は、Q & A形式でまとめた「障害学生修学支援のためのFAQ」として、機構HPに掲載し、情報提供の強化につとめております。

二つ目の「研修事業」の主なものとしては、平成二〇年度から実施している、拠点校・協力機関が独自に行う研修事業等を近隣の大学等にも呼びかけ、機構と共催で開催することが挙げられます。

三つ目の「研究促進事業」としては、より先進的な取組が出来るよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の質の向上を目指すことを目的とした調査研究委託事業を行っています。平成二一年度の内容としては、「実験・実習・実技（聴覚障害者に対する）外国語教育及びゼミ（デイスカッション）」等の障害のある学生の教育支援に関するテーマの調査研究を行っております。

四つ目の「理解啓発促進事業」は障害学生修学支援セミナーの開催や、支援ツール開発等の理解啓発を促す事業を実施するものです。そのうち、障害学生修学支援セミナーは地区別、学校種別等の分科会を行い、全国ネットワーク、

地域ネットワーク、属性別ネットワーク等の強化を図るとともに、更なる支援事例の共有や交流の促進を目指す内容となっており、平成二二年度は平成二二年一月下旬に実施を予定しております。また、支援ツールの開発としては、昨年度まで行ってきた聴覚障害学生支援に関する研究会及び研修会の成果を踏まえ、各大学で聴覚障害学生支援のための支援技術を自主的・継続的に維持・向上していくための「聴覚障害学生支援の実践事例集」を作成しました。その他として、理解啓発を促すために、機構HPや印刷物などを通じて拠点校・協力機関の取組について積極的に情報発信するなどの取組を進めています。

なお、九つの拠点校の特色ある取組については、一～五三ページに掲載しております。

二 ネットワーク事業以外の様々な取組について

機構は前述したネットワーク事業以外にも様々な障害学生修学支援に関する事業を行っています。その中からいくつか主要な事業を紹介します。

一つ目は、「教職員のための障害学生修学支援ガイド（以下、「支援ガイド」という）」の作成・公開があります。

平成一八年度に相談事業の補完的ツールとして作成した「障害学生修学支援メニュー」を専門的な観点から検討した内容を取りまとめ、平成二二年一〇月に障害学生修学支援の充実に資することを目的として作成しました。この支援ガイドを全国の大学等へ配布し、機構HPに掲載しました。

二つ目は、平成一七年度から実施している、障害学生（全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に障害のある学生）の修学支援に関する実態調査です。この調査は、今後の障害学生の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として把握し、対象は、大学（大学院、大学院大学及び専攻科を含む。以下同じ）、短期大学（部）（大学内に短期大学部を有している場合を含む。専攻科を含む。以下、同じ。）及び高等専門学校（専攻科を含む。以下同じ。）であります。平成二〇年度の回収率は対象校（二二八校）全てからご協力いただき、平成一九年度同様一〇〇パーセントでした。

この度、平成二〇年度（二〇〇八年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関

特集・先進的な障害学生支援の取組～障害学生支援ネットワークより～

する実態調査結果について公表しました。詳細につきましては機構HPをご覧ください。

(http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/chosa0801.html)

三つ目は「障害学生修学支援研修会」の実施があります。平成二〇年度に京都・東京で行われた機構主催の試行的な研修会を踏まえ、平成二一年度から機構の正式な研修として実施するものです。内容としては学生支援担当者として、障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを習得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的としております。

四つ目は「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業」があります。障害のある学生は多種多様であり、障害のない学生と同様の学修環境を提供するためには、専門的な知識に基づき組織的に支援していくことが重要であります。現在、多くの大学等における障害学生の受け入れ・支援体制は十分とは言えない状況にあります。そのため、障害学生支援についての教職員研修プログラムの開発について、各大学等における教職員研修の実践事例の分析等を通じて、調査研究を行うもので、平成二〇年度に事業を立ち上げました。平成二〇年度は検討委員会を五回実

施し、①障害者を多く受け入れる大企業等を対象とした「障害学生の就労に関するアンケート調査」の実施②全国の大学等を対象とした「障害学生支援に関するアンケート調査」の実施③全国の大学等三四校、企業五社の訪問調査の実施を行いました。②のアンケート調査の回答をもとに、障害学生支援の内容を学校種別・障害種別・場面別に「障害学生修学支援事例集」として取りまとめ、全国の大学等に配布し、機構HPにも掲載しました。平成二一年度は引き続き、検討委員会において作成した研修プログラム教材案を利用したモデル研修を実施し、教材に対する受講者アンケート結果や評価者による検証を踏まえる予定で、現在プログラムの作成中です。

五つ目は「拠点校・協力機関との連携・協力による研修事業等の開催」があります。これまで拠点校・協力機関が独自で実施していた講習会等、あるいは新たに企画するイベント等をブロック内の大学等にも呼びかけ、機構と共催で開催するといったものです。

六つ目は、「文部科学省 障害学生受入促進研究委託事業」があります。これは平成二〇年度に文部科学省が公募した「障害学生受入促進研究委託事業」に機構が応募し採択され実施している事業で、障害のある生徒の進学の促進・

支援のための高大連携のあり方に関する調査研究を実施することにより、国公私立大学（短期大学を含む）における障害のある学生の受入促進・支援を図るものです。障害学生支援に関し先進的な取組を進めている拠点校等七大学に調査研究を再委託し、平成二〇年度調査研究結果については現在、機構HPに公開しており、平成二一年度も継続して実施しております。

おわりに

今後は引き続き、ネットワーク事業における相談事業を中心に、研修事業と研究促進事業の構築を進め、理解啓発促進事業の更なる充実を進めていきたいと考えております。障害学生修学支援に関する課題は複数挙げられますが、まだ取り組んでいない就労支援等についても、少しずつ調査研究を進め、結果等の情報提供を行うことにより、少しでも、全国の大学等が相互支援を図り独自対応が難しい課題を解決する一助となることで、障害のある学生の修学支援の充実に繋げていきたいと考えております。

障害のある学生に対する修学環境の整備が進むことで、これまで高等教育機関への進学を考えていなかった生徒が

関心を持ち、学びたいと思う障害のある生徒が一人でも多く高等教育機関へ進学し、有意義な学生生活を送れるよう、各大学等に対する支援のあり方について、様々な情報提供の充実にとめていきたいと考えております。機構HPに障害学生修学支援情報として、前述の機構の様々な取組を掲載しておりますので、ご参考にしていただけましたら幸いです。

(http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html)